

多様な働き方を通して

- 障がい者雇用の促進
- 人手不足の解消
- 能力の発揮
- 生産性の向上
- 職場環境の改善

障がい者雇用の視野を広げて

多様な人材活用をはじめませんか？



課題解決に向けた一歩につなぐ

短時間の雇用も視野にいたれた障がい者雇用の検討を!!

一定量の業務が確保できなくても作業工程の「一部」を障がい者雇用の対象業務として検討することで、雇用の機会が広がる可能性があります。また、職場全体の残業が減るなどの「職場改善」を図ることができるケースもあります。

「一部の業務であれば」
「短時間であれば」



「能力が発揮」できる障がいのある方が地域にいる可能性があります。障がい者雇用をお考えの際には、検討材料の一つとしてください!

例えば ・1日2時間×週5日
・1日5時間×週2日 など

「一定量の業務が確保できない」場合や、雇用を検討しているが「求職者の応募がなかなか無い」場合などは、対象業務を絞り込み考えることも検討してみてください。



令和6年4月1日から
障がい者雇用における障がい者の算定方法が変わります!

法改正により、週所定労働時間10時間以上20時間未満の「精神障がい者」、「重度身体障がい者」及び「重度知的障がい者」について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上 30時間未満	10時間以上 20時間未満
身体障がい者	1	0.5	-
重度	2	1	0.5
知的障がい者	1	0.5	-
重度	2	1	0.5
精神障がい者	1	0.5 ※	0.5

※0.5ではなく1とカウントされる措置は、当分の間延長されています。

一般就労を考える障がいのある求職者と障がい者の雇用を進める事業主の支援

相談機関

県内6か所にある障害者就業・生活支援センター(なかぼつ)

中濃エリア

ひまわりの丘障害者就業・生活支援センター

関市・美濃市・美濃加茂市・可児市・郡上市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町

西濃エリア

西濃障がい者就業・生活支援センター

大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・池田町

岐阜北エリア

清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ

岐阜市(長良川以北)・各務原市・本巣市・山県市

なかぼつは県内各エリアに6か所あり、事業主の障がい者雇用や障がいのある方の「就業と就業に必要な生活」に係るご相談に応じています。企業等の所在地、求職者の居住地を担当する「なかぼつ」に、お気軽にお問合せください。

飛騨エリア

ひだ障がい者就業・生活支援センターぱりずむ

飛騨市・高山市・下呂市・白川村

東濃エリア

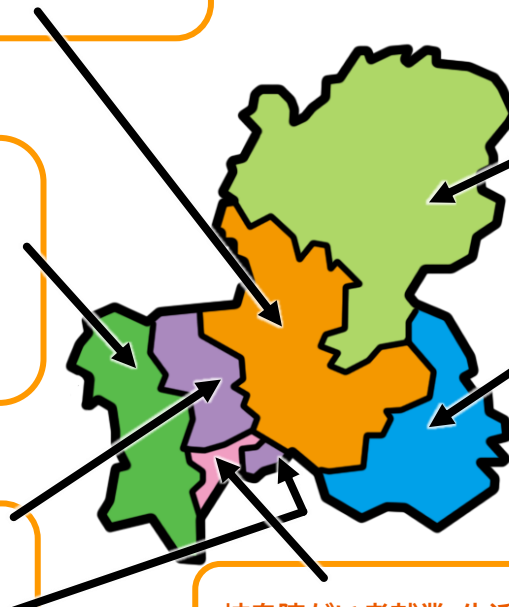
東濃障がい者就業・生活支援センターサテライトt

多治見市・土岐市・瑞浪市・恵那市・中津川市

岐阜南エリア

岐阜障がい者就業・生活支援センター

岐阜市(長良川以南)・羽島市・瑞穂市・笠松町・岐南町・北方町



エリア	なかぼつ名称	住所	電話
岐阜南	岐阜障がい者就業・生活支援センター	岐阜市鍵屋西町2-20 多恵第2ビル1階	058-253-1388
岐阜北	清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ	岐阜市学園町2-33 岐阜県障がい者総合就労支援センター内	058-215-8248
西濃	西濃障がい者就業・生活支援センター	不破郡垂井町栗原2066-2	0584-22-5861
中濃	ひまわりの丘障害者就業・生活支援センター	関市桐ヶ丘3-2	0575-24-5880
東濃	東濃障がい者就業・生活支援センターサテライトt	多治見市小泉町2-93 ルミナス小泉102	0572-26-9721
飛騨	ひだ障がい者就業・生活支援センターぱりずむ	高山市天満町4-64-8 第一ビル1階	0577-32-8736

企業支援

県内企業の障がい者雇用に係る相談支援を実施

岐阜県障がい者雇用企業支援センター

岐阜市学園町2-33
岐阜県障がい者総合就労支援センター内

058-215-0582